

## 埼玉の「花」を生かした観光誘客プロモーション業務委託企画提案競技に関する質問への回答

質問項目	質問内容	回答
仕様書 3	県のイメージとしては埼玉県民の県内周遊強化なのか、県外からの流入強化かどちらか。もしくは、人の流動に直接的なインパクトを狙うのではなく、県全域のイメージアップを趣旨としても問題はないか	県外の方の流入を図るとともに、県外・県内の方問わず、様々な方に観光周遊をしていただくことを目的としています。
仕様書 3	20～30 代女性がターゲットとのことだが、他の条件（居住地・ライフスタイルなど）はイメージされているか。	情報感度が高く、行動力のある 20 代から 30 代の女性をメインターゲットとしています。その他条件については、効果的なプロモーションとなるよう御提案ください。
仕様書 4(1)ア	Instagram でのキャンペーン実施とあるが、新たにキャンペーン実施用のアカウント開設が必要か。	投稿企画については、投稿者が Instagram を活用して、写真を投稿することを想定しています。受託者側で、新たなアカウント開設は必須としていません。
仕様書 4(1)ア	（開設した場合、）キャンペーン期間終了後は埼玉県にアカウントの引継ぎは可能か。	本県で、アカウントの引継ぎはできません。
仕様書 4(1)ア(イ)	埼玉の植物に関するイメージでは盆栽が挙げられると思うが、花とみなして OK か	投稿対象とする「花」の具体例については、受託者の決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(1)ア(オ)	投稿された写真について、「県が行う観光 PR に使用」と記載があるが、どこまでを想定しているか。その場合のクレジット表記の可否やルールはあるか。	「県が行う観光 PR」については、イベント時での埼玉の花の照会など今後、埼玉県「花」の魅力を発信していく際に活用していくことを想定しています。クレジット表記やルールに関しては、受託者の決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(1)イ	今企画のプレゼント企画の場合、オープン懸賞になり賞品の上限金額は無いが大体どのくらいの金額・当選人数を想定しているか。	仕様書（公募用）に記載のとおり、賞品の種類及び数量は、受託者が提案し、県と協議の上決定すること、とさせていただきます。予算の範囲内でご提案ください。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4(2)ア	サブドメインの名称（例：hana.pref.saitama.lg.jp）は受託者より提案申し上げてもよいか。県側にご希望の形式があるか。	サブドメインの名称については、受託者決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)ア	DNS の設定作業は県の情報システム担当部署が行うか？また、申請から反映まで通常どのくらいのリードタイムがかかるか？	当課からの情報システム担当部署へ申請後、DNS の設定作業は県の情報システム担当部署が行います。なお、申請から反映までは1週間程度を見込んでおります。
仕様書 4(2)ア	6月24日の暫定版オープンに向け、受託者がIPアドレス（またはCNAME）を県にご提出申し上げるべき期日の目安をお教えてください。	DNS の申請と同時に行いますので、その前に県へ提出いただく必要がございます。
仕様書 4(2)ア	サーバーの要件（スペック、セキュリティ基準、SSL 証明書の取得方針等）について、県側よりご指定があるか。	サーバーの要件については、受託者決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)ア	アクセシビリティ基準（JIS X 8341-3、WCAG 等）について、準拠レベルのご指定はあるか。	目標と適合レベルは、「JIS X 8341-3」適合レベル AA の準拠になりますが、具体的には受託者決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)ア	運用終了後（令和9年3月12日以降）のドメイン・サーバーの取り扱いはどのようになりますでしょうか？サーバーはいつまで利用可能にしておく必要があるか。	運用期間終了後はサーバー利用を可能にしておく必要はありません。

質問項目	質問内容	回答
仕様書 4(2)イ(イ)	Instagram 投稿写真の特設サイトへの連携方法(埋め込み API 等) について、県側に技術的な制限・要件があるか？	県側での技術的な制限・要件はありませんが、受託者決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)イ(イ)	掲載前の写真確認フロー(受託者→県の承認)について、応答の目安日数はどのくらいか。	受託者の決定後の協議とさせていただきますが、受託者からの確認依頼後、2日程度での応答を想定しています。
仕様書 4(2)イ(エ)	花のみどころ情報・モデルコースのスポット数について、県側のご想定はあるか(最小・最大の目安)？	花のみどころ情報・モデルコースについては、スポット数も含めて、仕様書に記載のとおり、効果的な発信となるよう企画提案審査時に提案してください。
仕様書 4(2)ウ	暫定版(6/24 運用開始時)と完成版(7/24 まで)で必要なコンテンツの差分をお教えてください。どの機能ページが後追いになるか？	暫定版は、投稿企画の実施内容が分かる内容程度のものを想定しています。なお、完成版は仕様書に記載した内容を全て満たすことが必要です。具体的なコンテンツの内容については、受託者の決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)エ	バナー用サムネイルについて、「これが埼玉県の花畑」ページ側の既存バナー仕様(サイズ・ファイル形式等)を教えてください。	バナー仕様に関しては、仕様書に記載のとおり、受託者決定後の協議とさせていただきます。
仕様書 4(2)カ	外国語対応の有無(英語・中国語・韓国語等)について、県のご要件はあるか。	県としての要件はありません。
仕様書 4(3)	「必要なアカウントは受託者が用意」とあるが、これはあくまで新しくアカウント開設の必要があるという認識で相違ないかという認識でよいか	既存アカウントがある場合、新しいアカウント開設は必須としていません。なお、SNS 広告については、受託者が管理するアカウントとちよこたび埼玉の SNS アカウントを連携して広告配信することを想定しています。
仕様書 4(4)	イベント等を実施した際に例えばアーカイブ動画などを Instagram のほかに埼玉県の YouTube チャンネルに掲載するなど、県の SNS を活用することは可能か。	受託者決定後の協議とさせていただきます。